



印西市 営農継続 特別給付金

印西市では、昨年に引き続き、農業資材をはじめとする物価高騰等の影響により、農業経営の安定に支障が生じている農業者の方々に対し、将来に向けた農業経営の継続を総合的に支援することを目的に営農継続特別給付金の支給を行います。

支給要件 給付金の支給対象者は、下記①～⑤の要件をすべて満たす方となります。

- ① 令和6年3月31日時点で農業を営んでおり、今後も引き続き市内において農業経営を継続する意思がある者。
- ② 令和6年3月31日時点で市の住民基本台帳に記載されている個人事業主又は市内に主たる本店又は事業所を有する法人。
- ③ 自ら農産物を生産し、税務申告において、令和5年分の農産物の販売金額を20万円以上申告している者。
 ※雑収入（各種補助金・交付金等、作業受委託手数料、仕入販売金額等）を除く。
 飼料用米の取組者の方は、販売金額に補助金・交付金を含まないようにご注意ください。
- ④ 市税を滞納していないこと。（同一世帯人を含む。）
- ⑤ 暴力団員等ではない者。

例えば 販売金額 1,234,567 円の場合
 $1,234,567 \times 0.05 = 61,728$
 → 給付額 61,000 円

給付額

個人事業主：令和5年分の税務申告書類等における
 農業収入金額のうち**販売金額**
 法人：申請日の属する事業年度の直近の税務申告書
 類における農業収入金額のうち**販売金額**
 ※いずれも補助金・交付金や仕入販売額等を除く

× 100分の5 (5%) = 給付額
 千円未満切捨て ※上限30万

申請期間

令和6年6月17日（月）～10月31日（木）〈郵送の場合は当日消印有効〉

申請方法 給付金を受給するためには、下記①～③のいずれかで申請してください。

- ① 窓口申請 申請者が申請書等を印西市役所の申請窓口へ持参により提出する申請
- ② 郵送申請 申請者が申請書等を印西市役所の申請窓口へ郵送により提出する申請
- ③ オンライン申請 ちば電子申請サービスを利用して行う電子申請
 申請書類は、裏面をご覧ください。

オンライン申請はこちら！

印西市 環境経済部 農政課 営農継続特別給付金申請窓口
 TEL：0476-33-4634 〒270-1396 印西市大森2364-2
 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時00分



申請書類 給付金を受給するためには、下記①～⑤の書類をすべてご用意ください。

①支給申請書（第1号様式）

②誓約書（第2号様式）

③本人確認書類のコピー 運転免許証、健康保険証等

④振込先通帳等のコピー 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの

⑤税務申告書類のコピー 収受日付印または電子申告日時~~の記入があるもの~~



税務申告書類の提出例

申告種別	提出書類（農業申告の方法ごとに必要書類が違います。）		
白色申告	令和5年分 確定申告書 第1表	収支内訳書 （農業収入用） 1ページ目 2ページ目	
青色申告	令和5年分 確定申告書 第1表	青色申告決算書 （農業収入用） 1ページ目 2ページ目	
市民税・ 県民税申告	令和6年度 市民税・ 県民税 申告書	令和5年分の 販売金額が 分かる書類	例) ①JA、直売所、市場等への販売金額 （米、果樹、野菜等）が分かるもの ②個人で販売した金額等が分かるもの （売上台帳、収支内訳書、通帳等）
法人等	法人税 確定申告書 別表1	法人 事業概況 説明書	売上額・ 仕入額が わかる書類 台帳等 営農の事実が確認できない場合は、 営農の事実を確認できる書類の写し （定款等）が必要になります。

①支給申請書と②誓約書は、市ホームページからダウンロードできます。
または、市役所農政課、各支所、各公民館、各出張所で配布をしています。
ご不明な点は、お問合せください。

支給方法

営農継続特別給付金支給決定通知書の送付から1ヵ月程度で指定口座に振り込む予定です。

※申請状況等により、振込までの期間は前後します。予めご了承ください。

※申請内容や添付書類に不備があった場合は、再提出をお願いすることがあり、支払いまで更に時間を要します。

※入金予定日の通知はしません。通帳口座で確認をお願いします。

申請お待ちしております！

その他

この給付金の税務申告上の扱いについては、農業収入の中の雑収入となります。



別 記

第1号様式（第5条）

営農継続特別給付金支給申請書

令和 年 月 日

（あて先）印西市長

申請者（法人の場合は所在地、名称及び代表者職氏名）

住 所	(〒 -)
フリガナ	
氏 名	
電話番号	自宅 携帯

※ 申請者と税務申告者は同じ。

営農継続特別給付金の支給を受けたいので印西市営農継続特別給付金支給要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 申請額等

農業販売金額 (A)	円	税務申告書類等（市民税・県民税申告者は、販売金額が分かる書類）における、令和5年分の農産物の販売金額
申 請 額 (B)	円	(A) × 0.05（千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額） ※ 30万円以上の場合は30万円

2 振込口座

金 融 機 関 名			本・支店名（店番）		分類
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> その他					<input type="checkbox"/> 普 通 <input type="checkbox"/> 当 座
金融機関コード	支店コード	
口座番号（右詰めで記入してください）			口座名義（カタカナで記入してください）		
.....				

※ 給付金の支払先となる申請者の口座情報について記入(申請者と口座名義人は同じ。)

第2号様式（第5条）

誓約書

令和 年 月 日

（あて先）印西市長

申請者（法人の場合は所在地、名称及び代表者職氏名）

住 所	
フリガナ	
氏 名	

印西市営農継続特別給付金の申請にあたり、下記事項について誓約します。

記

1. 令和6年3月31日時点で農業を営んでおり、今後も引き続き市内において農業経営を継続する意思がある。
2. 令和6年3月31日時点で市の住民基本台帳に記載されている個人事業主又は市内に主たる本店又は事業所を有する法人で、自ら農産物を生産し、令和5年分の農産物販売金額（「印西市営農継続特別給付金」、「飼料用米等拡大支援事業補助金」、「水田活用直接支払交付金」、「仕入れ販売金」等は除く。）が、20万円以上ある。
3. 令和6年3月31日時点で市税等を滞納していない者（同一世帯の者を含む）。
4. 印西市暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第3号の暴力団員等ではない者
5. 上記事項の確認のため、関係機関等へ照会等がなされることに同意する。
6. 提出した申請書等に不備等があり、市から確認等を求められたにもかかわらず、申請書等の補正を行わず、私の責に帰すべき事由により給付がされなかったときは、申請取下げとすることに同意する。
7. 給付金の支給を受ける権利は、譲渡し、又は担保に供しない。
8. 印西市から確認・報告・立入の検査等の求めがあった場合は、これに応じる。
9. 給付金の申請に当たって提出する書類の内容に偽りその他不正があった場合は、申請を取り下げる。なお、支給後に発覚した場合は、給付金を返還する。また、万一、これによって不利益が生じても異議は、一切申し立てを行わない。